



議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会

専決処分承認を求めることについてなど14議案を審議

令和3年第2回朝霞市議会定例会は、6月10日(木)から7月1日(木)まで22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から14議案が提出され、慎重に審議した結果、14件の議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案審議

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

【説明】

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例等の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

主な改正内容は、新型コロナウイルス

ナウウイルス感染症の影響を踏まえ、個人市民税に関して、住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限の延長を行い、固定資産税に関して、土地に係る負担調整措置等をさらに3年間延長するとともに、令和3年度評価替えを行った結果、課税額が上昇するすべての土地について令和2年度の税額に据え置くものです。

また、軽自動車税に関して、環境性能割の臨時的軽減の適用期限を令和3年12月31日まで延長し、グリーン化特例等の見直し等を行うものです。

【採決】

承認（全会一致）

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

【説明】

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

主な改正内容は、都市計画税に関して、土地に係る負担調整措置等をさらに3年間延長するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年度は、評価替えを行った結果、課税額が上昇するすべての土地について令和2年度の税額に据え置くものです。

【採決】

承認（全会一致）

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

【説明】

新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を早急に支給する必要があるため、令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したため、その承認を求めるものです。

補正額は、9015万1千円の増額で、予算総額は、451億4015万1千円となりました。

歳入は、国庫支出金を増額します。

歳出は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金などを増額しま

す。

【採決】

承認（全会一致）

議案第32号 令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）

【説明】

補正額は、1億2697万6千円の増額で、予算総額は、452億6712万7千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金を増額します。

歳出は、中小企業融資利子補給補助金、小・中学校に大型ディスプレイを整備するための教材教員購入費などを増額します。

また、新たに子ども食堂や児童館、民間保育園などにおける感染症対策に対する補助金、公的資格等取得補助金、理美容所あんしん来店奨励金、図書館において、電子図書システムを導入するための経費などを計上しています。

【質疑】

電子図書システム借上料について

駒牧容子議員 電子図書システム借上料について①事業の具体的内容②採用に至った理由③県内の図書館での電子図書の導入状況④電子図書を借りる手続き⑤導入時期について伺います。

生涯学習部長 電子図書システムは、図書館へ来館せずに、自宅などからパソコンやスマートフォンなどのモバイル機器で図書館ホームページを経由して電子図書のサイトにアクセスし、電子図書を検索することで図書を借りられるシステムです。

新型コロナウイルス感染症

拡大の収束が見えず、また、図書館本館は改修工事のため長期の休館となり、利用者にご不便をおかけすることから、図書利用の利便性の向上を目的とし、電子図書を導入するものです。

県内の電子図書の導入状況は、令和3年3月現在、11市3町の合計14市町の図書館で導入をしています。

電子図書を利用する際の手続きについては、図書館本館、





北朝霞分館において、電子図書利用の申請をしていただき、専用のＩＤ・パスワードを交付する予定です。詳細については、今後改めて検討します。

導入時期は、本年12月に図書館総合情報システムの更新の実施を予定していますので、その機会に合わせて利用を開始したいと考えています。

理美容店あしん来店奨励金について

外山まき議員 新型コロナで影響を受けている業種への支援は、飲食店には時短協力があっていますが、飲食店の取引先は月次支援金が中小企業に最大20万円・個人に10万円出るとはいえ、売り上げがマイナス50%にならないと対象になりません。マイナス50%だと倒産する直前、条件が厳しすぎると地域の方の訴えが強く聞こえてきます。また、観光業・イベント業・タフシー・花屋など他の業種には支援がありません。今回はなぜ数ある中小企業の中から理美容店だけに支援があるのでしょうか。

市民環境部長 理美容所あしん来店奨励金事業を実施する理由は、施術する際に従業員とお客さまが接する時間が長く、利用者の不安感を軽減する必要があります。そのため、タオルやケープ等の交換や器具の消毒など、多くの感染防止対策を講じる必要があります。市内関係団体からも支援要望の声をいただいていることなどから、奨励金を支給するものです。

子ども食堂運営継続への支援を

遠藤光博議員 コロナ下において一堂に集い子ども食堂の開催ができません。しかし今だからこそ食を通しての人のつながりは重要であり、活動の火を消してはならないと思います。この度の市独自の補助金事業の内容について伺います。また固定の場所で開催している団体ばかりではないので、例えば複数の団体が共同して備品等を購入するなどの活用は可能か伺います。

こども・健康部長 この事業の内容は、市内6か所にある子ども食堂に対し、弁当容器、包装紙等の消耗品、配達や会場使用に係る経費、換気設備や冷蔵設備の購入など、新型コロナウィルス感染症対策に係る経費に対して補助金を交

付するものです。

予算は、1団体30万円を上限とし、総額180万円を計上しています。

補助の対象期間は、令和3年4月1日からの事業を対象としたいと考えています。

また、共同で使うことができるのかということについては、各子ども食堂での対策のほかに、子ども食堂同士が共同で行える対策についても有効かつ効率的に運用できるような、事前に説明の場を設けるなど丁寧な説明を心がけて柔軟に対応してまいりたいと考えています。



労働費労働諸費公的資格等取得補助金とは

大橋正好議員 新型コロナ禍の影響で仕事を辞めたり、転職で次の職業に就くために資格や技術免許、例えば大型自動車免許や第二種運転免許を取る費用など支援があると聞きますが、対象となる普通自動車免許の種類を説明してください。

市民環境部長 普通自動車免許については、一般の方が取得する第一種運転免許と、タフシー、ハイヤー、バスなど、お客さんを乗せるための第二種運転免許があります。今回、補助対象資格としている国の教育訓練給付金の対象となる資格について、第一種は該当はしていませんが、第二種は該当しています。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第33号 朝霞市職員の仕事の宣誓に関する条例及び朝霞市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

【説明】

行政手続きの効率化を図ることを目的に、これまで必要としていた押印等の手続きを廃止するため、関係条例について所要の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第34号 朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【説明】

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、同法の規定を引用している新

型コロナウィルス感染症の規定について、所要の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第35号 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例を廃止する条例

【説明】

朝霞市公共施設等総合管理計画および朝霞市公共施設等マネジメント実施計画の策定が完了したことから、本条例を廃止するものです。

【質疑】

公共施設改修・建替の検討や合意形成の場合は

本田麻希子議員 2021年第一回定例会で、当時の市長公室長から公共施設の改修や建替の計画を定めた「公共施設等マネジメント実施計画」は随時変更される可能性があるとの答弁がありました。また、改修・建替事業については庁内検討委員会で検討すると計画に定められているにもかかわらず、2021年度の事業についてはこの手続きも取られていません。今後、本



計画を公正に運用し、市民との合意形成を図るための取り組みについて伺います。

総務部長 公共施設等総合管理計画とマネジメント実施計画については、条例の検討委員会でも検討しているため、この計画に沿って実務を行っていくことに関しての公正性の担保は図られていると考えます。ただ、計画した順序や経費のとおりに物事が進んでいくかという点、なかなか難しいと思いますので、実際にこの計画をかみ砕いて実施計画を予算化に向けていく作業が必要で、それが庁内検討委員会でもまず検討するべき課題かと思えます。

また、計画を進行管理しながら、できなかった部分については、外部の方のご意見も取り入れながら2期の更新をしていきたいと考えています。
市長公室長 市民合意についてはまだ計画途中ですが、ある程度行政改革の中での位置づけを行いながら回していきたいという考えもありますので、それらを通して進めてみたいと思います。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第36号 工事請負契約の締結について

【説明】

朝霞市立図書館本館改修工事について、請負契約を締結するものです。

【質疑】

図書館の改修工事

黒川滋議員 1987年に開館した朝霞市立図書館は、当時は珍しい子どものスペース、ハイティーンの図書館利用、自然光を採用した建築デザインなどで全国に注目された図書館です。

今回の改修は、漏水の防止が第一の目的で、設計で重視した天井の天窓を塞ぐことから、内装イメージがどのように変化するのでしょうか。

2022年2月の工事終了後に市民に違和感がないよう、議決までに利用者に向けて工事竣工のイメージを示すべきではないでしょうか。

生涯学習部長

内装については、新たにバリアフリー化や照明のLED化などを行うとともに、対面朗読や読書活動支援などを行うスペースを設けるなど、時代に即した施設とするもので、図書館建設当時のコンセプトを継承しつつ

行われるものと認識しています。

天窓を塞ぐことについては、自然光の優しさに近い色合いのLED照明を使用したいと考えています。館内全体の照明によるイメージが快適と感じられるように慎重に対応していきたいと考えています。

工事竣工のイメージを市民・利用者に周知することは、工事についてのご理解をいただくために有効であると考えますので、完成予想図の掲示については検討させていただきます。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第38号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再

び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第40号 固定資産評価員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

【採決】

【説明】

同意（全会一致）

【説明】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体情報シ

ステム機構が個人番号カードの発行および手数料の徴収の主体である旨の条文が追加されることから、個人番号カード再交付手数料の項を削除するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第42号 令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号）

【説明】

補正額は、5681万9千円の増額で、予算総額は、43億2394万6千円となりました。

歳入は、国庫支出金を増額します。

歳出は、新たに新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金などを計上しています。

【質疑】

生活に困っている人に幅広く支援金を

【説明】

石川啓子議員 この支援金は、社協からの借入金が限度額に達している、これ以上借りられないという方のみが対象で、限度額まで借りていない方は対象外です。また、失業してハローワークに求職中の方だけが対象で、仕事や収入が



減っている、あるいは休業中の方も対象外となります。

あまりにも対象が狭いため、コロナの影響で困窮している多くの方が対象となりません。幅広い支援が必要なのではないでしょうか。

福祉部長 総合支援資金の再貸し付けが借り終わった世帯、今年8月までに借り終わる世帯、再貸し付けが不承認となった世帯、再貸し付けの相談をしたものの申し込みに至らなかった世帯に、今回の支援金の申請が可能である通知を申請書と併せてお送りします。申請の結果、収入要件ですとか、さまざまな要件で該当せず、今回の支援金の対象とならない方は、決定にならなかったお知らせをしますが、現状で心配な点や支援が必要な点というのは、お聞きできる機会がそこで生じると思います。そうしたものを捉えて、市のほうで考えられる支援をご案内して、その方の個別の支援にもつなげていきたいと考えています。

【採決】

原案可決（全会一致）

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

消防団員の準中型運転免許取得支援について

小池貴訓議員 平成29年3月

から道路交通法の一部改正により準中型自動車免許が創設されました。これにより平成29年3月以降に普通運転免許を取得した消防団員は、消防ポンプ車を運転することができまけん。普通免許は車両総重量3.5トン未満までで、消防ポンプ車は4.8トンの総重量があります。したがって、準中型運転免許が必要になるのですが、免許取得費用は約15万円ほどかかります。市としては、この準中型運転免許取得の一部費用を助成していただくことはできないでしょうか。

市長 本市の現状としては、消防団の活動上、問題は発生していませんが、準中型運転免許資格のない消防団員の入団が増加することも考えられますので、県内で支援を実施

している自治体の支援方法を参考にしながら、準中型運転免許取得支援について制度化に向けて検討していきたいと思っています。

その他の質問項目 シンボルロードの有効活用について、消防団員の入団基準について



公益通報制度やハラスメント防止策の実際

田原亮議員 隣の和光市では、元幹部職員の詐欺事件を受け、現職市長が任期満了前に引責辞任するという出来事がありました。

和光市議会が設置した特別委員会の中間報告では、特に公益通報やハラスメント防止策について、さまざまな問題点が指摘されています。本市における現状はどうか伺います。

また、ハラスメント等の調査対象者について市長を含む幹部職員を想定しているか、事案の性質上第三者の介入が必要ではないか、この点につ

いても市の認識を伺います。

総務部長 公益通報について、現在まで実績はありませんが、要綱で通報者の保護のほか、調査や正措置等の規定を設けるなど、通報の体制は整えられていると考えています。

ハラスメントの防止については、相談しやすい体制を整えるとともに、指針に基づきハラスメント防止の共通認識や事例を周知、啓発することを通じて、ハラスメントを生まない、生ませない職場環境づくりが進められていると考えています。

幹部職員に関する通報や相談があつた場合の取り扱いですが、他の職員と同様に、必要に応じて調査を行い、是正や指導に関する手続きを行うこととなります。なお、対象となる職員の職位や職責により、調査手続きに影響を及ぼす可能性がある場合には、第三者による調査等も検討する必要があります。

その他の質問項目 朝霞台・北朝霞駅の駅舎改修／発達障害児の相互理解と情報共有、家庭と福祉の連携

溝沼浄水場跡地の活用について

須田義博議員 この浄水場の跡地は、北朝霞地区では貴重な行政が所有する土地です。この地区の市民サービスを考えるうえでも重要な場所です。この地区に今後まとまった土地を確保するのは非常に困難と思われる、この浄水場跡地の活用は、この地区の市民にとって関心が高いと感じています。市民の生活様式も変わりに子育て世帯も増えて、さらに高齢化が進む中では、市民に必要な施設整備は大変重要なことだと思いますのでこの跡地活用について、庁内の検討状況をお尋ねします。

市長公室長 市長のアクションプランに、溝沼浄水場跡地の活用として、児童館、子育て世代包括支援センター、集会所機能など、福祉や地域交流の核となる施設整備を進めるとあります。

こうしたことから、溝沼浄水場跡地については、市長公室、福祉部、こども・健康部が中心となり、複合施設の機能について、朝霞市複合公共施設建設庁内連絡調整委員会



を設置して検討したいと考えています。また、他部門の需要を把握するため各部の希望を確認したところ、防災倉庫の設置や社会福祉協議会の事務所の移転等がありましたので、これらも含め今後検討したいと考えています。

その他の質問項目 流域治水
関連法令について



厳しい市民の家計と自治会・町内会への支援

かしわや勝幸議員 長引くコ

ロナの経済悪化の影響で市民の家計は大変厳しいものです。市民にとって一番身近なものが市政であり、全家庭含め市民への支援が必要です。また、自治会・町内会でも夏祭り・盆踊り等の中止を余儀なくされ財政は厳しい状況です。昨年要望し、自治会・町内会活動支援金が創設され78団体に助成されました。防犯・防災・環境美化・コミュニケーションほか市民生活に影響することから、引き続き支援が必要と考えますが朝霞市の見解を併せて伺います。

市長公室長

長引くコロナの

影響により、多くの方々の生活が大変厳しい状況であるものと認識しています。今後の支援については、社会経済状況や国・県の対策等も踏まえ、検討してまいります。

市民環境部長

自治会連合会

における議論等を踏まえ、自治会・町内会の現状や要望の把握に努めるとともに、関係各課等と連携し、各種補助制度の充実や活動マニュアルの作成などについて検討し、防犯・防災、子ども会、老人会などを含めた自治会・町内会活動の活性化を支援してまいります。

危機管理監

市民の皆さんが

安心安全に暮らし続けるためには、地域における自主防災や防犯の活動は重要と考えていますので、他市の状況などを調査するとともに、より多くの補助対象団体に対し、補助金を交付できるよう引き続き予算の確保に努めてまいります。

その他の質問項目

溝沼・井

財・泉水・三原・仲町・岡・朝志ヶ丘の道路灯増設／三中小通学路の早期安全対策

性的少数者に対する取り組みについて

山下隆昭議員

本年度に入り、

すでにパートナーシップ制度を導入している自治体は100を超え、総人口の3分の1以上をカバーしているとの報道もありました。

県内に目を向けても導入済み、または導入に向けて動き出している自治体が増えていく中で、朝霞市を含む県南西部の動きは鈍く感じています。本市としての、課題認識と解決に向けた取り組み、また、近隣市との連携の在り方に対する考えについてお伺いします。

市長

性的少数者の方々に対

する社会の理解が十分に進んでいるかどうかという点、まだまだ当事者の方は社会の中で生きづらさを感じていると理解をしています。そのため、関連施策を市の総合計画や男女平等推進行動計画に明確に位置づけ、しっかりと取り組むこととしています。

また、県内でも導入を始めた自治体が増えており、注視をしているところです。

一方で、制度の導入は行っ

たものの、周囲への理解が浸透しなければ、制度ばかりが目を引き、実際に当事者の方の権利が十分に守られているのかといった懸念もございいます。今後も、市の施策を着実に実施し、市民の理解を今以上に深めていくとともに、近隣自治体との連携を進め、よりよい状況で制度導入が図れるよう、引き続き情報収集や調査研究を行っていきたいと考えています。

その他の質問項目

内間木橋

撤去に伴う影響について／市内行事について

「デジタル化」と個人情報保護を問う

田辺淳議員

世間の関心がコ

ロナやオリンピックをやるやらないに向いているさなか、第204回国会では市民の基本的権利に関わる重要な法律が强行採決されました。憲法改正の国民投票法、デジタル改革関連法、高齢者医療の負担増重要土地規制法など、ドサツサに紛れて菅政権はこうした法律を自・公の絶対多数で押し通しました。全く信用できない現政権下でデジタル庁が作られ、国民個人のあらゆる

データが紐づけされることは、菅一総務省（旧内務省）による国民監視社会につながるのではありませんか。

市長公室長

デジタル社会の

形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月19日に公布され、地方公共団体に関する規定については、公布日から2年を超えない範囲の政令で定める日から施行されます。この法改正は、個人情報保護とその利活用の両立を図るために、全国的な共通ルールが定められており、今後、国からの個人情報保護に関する法律の施行令、またガイドライン等が順次策定、公表される予定です。市ではそれらの内容を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。

その他の質問項目

オリ・パ

ラへの対応／GIGAスクールの問題点／東洋大学周辺環境の改善等

教育環境関係

弁護士法72条違反について

原田公成議員

弁護士法72条

違反について、NHKが業務



再生可能エネルギーに 対しての考えと今後

福川鷹子議員 本市では、地球温暖化の要因である温室効果ガス排出を抑制するため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池などの創エネ・省エネ

提携委託をし、訪問して契約、集金をしている集金人が契約

等希望しない訪問先でそれを分かつて行為を行うのは弁護士法72条に違反して、契約は無効ならびにその契約以前の違法に集金された金額も、場合によっては賠償されることもありえる。この72条は近日司法判断が下されますが、その行為は今でも繰り返されています。判断前ですが、市民が危険にさらされることについて市の対応をお伺いします。

市民環境部長 NHKの受託業者の集金員が行っている収納業務が弁護士法第72条に抵触するかについての判断は司法の場においてされるべきものと考えていますが、今後判例等の状況を見守ってまいります。

その他の質問項目 市民への訪問被害について／マイナンバーカードについて

設備の普及促進に取り組んでいます。

市が行っている既存住宅に設置する再生可能エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムについての補助金の内容と過去3か年の実績、また、新築住宅に太陽光発電設備の設置を義務づける考えについて教えてください。

市民環境部長 市では、住宅用太陽光発電システムや蓄電池などの創エネ・省エネ設備の普及促進に取り組んでおり、当該設備を既存住宅に設置する方に対し、設置費用の一部を補助しています。

住宅用太陽光発電システムや蓄電池等の過去3年間ににおける創エネ・省エネ設備設置費補助金の交付実績は、平成30年度は交付件数53件、交付金額500万円、令和元年度は交付件数52件、交付金額490万円、令和2年度は交付件数51件、交付金額476万3千円です。

市では、新築住宅に比べ利用の促進が難しい既存住宅に対する補助を継続し、市有施設における再生可能エネルギーの活用も促進していきたいと考えていますが、新築住宅への設置義務化については、

今後も国の動向を注視していきます。

その他の質問項目 ミニパーフや、まちなかベンチの設置の現在と今後について

小学校の長期休みの居場所づくりについて

駒牧容子議員 子どもが小学生になると、共働きやひとり親世帯において、仕事と育児の両立が厳しくなる「小1の壁」。

小1の壁で一番の問題が、放課後や学校の長期休みの子どもの預け先です。終日働く方ばかりではなく、変則的な時間や短時間で働く親もいる中で、近隣3市のように、放課後や長期休みに誰でも利用できる放課後子ども教室の整備ができないでしょうか。また、喫緊の課題として空きのある放課後児童クラブを、長期休みに利用ができないかお伺いいたします。

市長 夏休みなどの長期休暇の子どもの居場所が必要という声は、以前からさまざまな場面面でいただいております。課題であると感じていました。そうした声にお応えするため、夏休みを含む長期の休みの間の居場所として、放課後子ども

も教室の拡充を検討したいと思っています。実施時期についてはなるべく早い時期に実施したいと考えています。

こども・健康部長 公立の放課後児童クラブにおける入所条件の緩和については、現時点では難しいものと考えていますが、民間の放課後児童クラブについては、入所の契約を保護者から民間の事業者に対し直接行っていますことから、長期休みに限定した入所要件の緩和などが可能かどうかについて、民間の放課後児童クラブの状況を確認していきたいと考えています。

その他の質問項目 暗所視支援眼鏡の導入／ピロリ菌検査の導入／カインズ朝霞店周辺の交通の変化／学校施設管理

動物愛護基金の設立を



岡崎和広議員 動物は、私たちの生活をさまざまなかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在です。

市として、動物愛護基金を

設置し、所有者のいない猫に對する不妊・去勢手術などの支援事業や動物の譲渡推進事業、殺処分ゼロを目指す活動資金など「人と動物が共生できるまちづくり」に向け、活用していくことはできないでしょうか。

市民環境部長 動物愛護基金は、人口規模が大きく独自に動物愛護センターなどを設置している自治体で多く設立されています。

市では、公益財団法人どうぶつ基金やボランティア団体のご協力により、毎年200頭以上の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術が行われているところです。また、犬や猫の保護・収容・譲渡事業は、埼玉県動物指導センターおよび保健所が行っています。先進自治体の事例を参考にしながら、今後、寄付の受け入れ方法や基金の継続的な運用管理などについて調査研究を進めていきます。

その他の質問項目 子どもの貧困対策を／生産緑地2022年問題／市内飲食店を守るための施策を



これからの学校と教育環境について

大橋正好議員 新教育長に就任されて、朝霞の小・中学生にどのような導きを考えているのですか、また具体的な手段とする最適な学びや基本の授業の改善とは、どのようなことなのか。

先生方が手本を示してナビゲーション的な役割をすべきだと思いますが、その点はどうでしょうか、お聞きします。

教育長 子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会のつくり手となるように育んでいかなければならないと考えています。

教師は、どの子にも指導内容を丁寧に教えて理解させることだけではなく、学んだことを活用して、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成と、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力のかんようを目指した指導方法の改善が求められています。その具現化の手段として、個別最適な学びや協働的な学びを基本とした授

業改善が必要だと思っています。

授業では、一人一人の子どもの意見をつなげ、グループ핑グしていき、温かい雰囲気と友達の意見を相互に認めるような価値を大事にししながら、発言が苦手な子どもこそ発信できるように、そういった工夫が必要だと思っています。その中で、意見を発信、交換し合う中で思考力を広げていくといったこと、これが協働的な学びであると考えています。

その他の質問項目 教育振興基本計画の基本理念／朝霞の学校状況／新型コロナウイルス接種／脅し脅迫予告メール



第五小学校給食事故の改善策とその持続性

黒川滋議員 3月の第五小学校での給食事故の検証報告書が出ています。事故の原因として調理業者と栄養士のコミュニケーション不足を指摘し、両者の打ち合わせを強化することや、調理業務も含め

た検証のため給食センターの調理主任が定期的に作業を点検することが改善策として書かれています。

現場を持つ調理主任の点検が事故防止に持つ意義をお伺いし、全面的な民間委託を計画にして進めている中で今後どのように調理主任を確保していくのかお伺いします。

学校教育部長 事故後、委託事業者の業務遂行状況を確認するために、調理主任が巡回を行っており、大変大きな意味を持つ、よい取り組みと考えています。その必要性について関係部署に伝えたくて調整を図りながら、育成等も含めて、人員確保に努めたいと考えています。

その他の質問項目 図書館の課題／福祉事業所の個人情報保護誓約書と公益通報／朝霞駅ロータリーのバス停位置

図書館の課題／福祉事業所の個人情報保護誓約書と公益通報／朝霞駅ロータリーのバス停位置



今後の朝霞市独自の経済対策について

利根川仁志議員 昨年10月の令和3年度の予算要望で、中

小企業、個人事業主への経済対策を要望させていただき、本年1月7日の、緊急事態宣言の再発令を受け、昨年度より売り上げが減少した中小企業経営者へ経済対策、時短営業の協力店舗への市独自の協力の支給、飲食店のテイクアウト支援の継続等の大きく8項目の要望書を提出し、毎回の議会でも、朝霞市独自の経済対策を訴えさせていたいただきました。継続的な経済対策は必要であり朝霞市独自の更なる経済対策について伺います。

市民環境部長 市では現在、コロナウイルス感染症対策を実施した市内飲食店に一律10万円を給付する飲食店あんしん来店奨励金や市内小規模事業者への支援、地域の消費喚起を目的とした2回目となるプレミアム付商品券の発行事業を実施しています。

さらに、今議会においてコロナウイルス感染症対策を実施した市内の理美容所に一律10万円を給付する理美容所あんしん来店奨励金や市融資制度の利子補給率を引き上げ、全額を市で補助するための補正予算を計上しています。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市内事業者への支援を行っていきます。

その他の質問項目 円滑なワクチン接種／コロナ禍での学校教育／遊歩道にベンチ設置／泉水3交差点右折信号設置

建設関係

黒目川周辺の調整区域のまちづくりについて

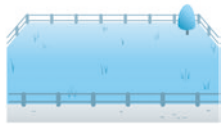
獅子倉千代子議員 朝霞市の中央を流れる黒目川。その周辺に広大な農地があります。朝霞台駅から徒歩で10分以内の所でありますが、この農地はすべて調整区域となっています。しかし、調整区域であっても病院、コンビニ、保育園等公共性のあるものなどは建設されています。また、市道1号線沿いには大きなJAあさか野の施設ができました。自然豊かな黒目川では多くの方が散歩や桜の花見等を楽しんでおられます。駅から近いこの場所の開発などについてお伺いします。

都市建設部長 この区域は、市街地調整区域ですが、個人の土地であるため、許可条件



宮林智美議員 3月18日に公明党市議団で「女性の負担軽減

民生関係 生理用品の無償配布について



に合うものについては開発許可をしなければいけません。市街化調整区域については、原則、市街化を抑制する区域とされており、都市計画法に基づく開発規制がかけられています。具体的には、開発区域周辺に居住する者が利用するための公共施設、日常生活に必要な物品販売店舗、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅などが許可の対象となっており、販売を目的とした住宅および宅地分譲などは行えないこととなっています。

その他の質問項目

市内循環バスを上内間木地区の内間木苑に延伸できないか／コロナ禍における児童虐待の対応は

減に関する緊急要望」を市長に提出し、防災備蓄品の生理用品の無償配布が実施されました。生理の貧困問題は日常的普遍的サービス、支援が大事です。困窮する女性への支援のために公共施設の子用トイレに生理用品の配備や、必要なのに声をあげられない児童生徒のためにも、安心で快適な学校生活を送るためにも小・中学校の女子用トイレに生理用品を配備すべきと考えます。市としての考えを伺います。

こども・健康部長

このたび

の生理用品の配布については、防災備蓄品の生理用品の入れ替えに伴うもので、緊急的に実施したものです。継続的な実施および配布場所については、物資の在庫状況等を踏まえつつ、生理用品というデリケートな物資の配布であり、今後の相談につなげていくという観点から、相談機能を持ち合わせた関係施設での配布を検討していきます。

学校教育部長

各小・中学校

では、これまでも保健室において生理用品の配布を行っています。このたびの防災備蓄品の中学校への配付について

は、生理用品が用意できず困っている場合も含め、保健室で配付していることを保健だより等で周知している学校もあります。トイレへの配置については、女子児童・生徒が気兼ねなく持っていけるよう、現在配置に向けて学校と連携して進めているところで

その他の質問項目

情報伝達

にTVや防災行政無線等の活用／産前産後ケアについて／出産応援について



デジタル障害者手帳について

遠藤光博議員

障害者手帳は

医療費負担軽減や公共交通機関の運賃割引などの支援が受けられる反面、利用のたび住所や障がい名など個人情報が見られることから利用者の心理的負担があります。デジタル障害者手帳はスマートフォン

の無料アプリで手帳の情報を登録することで同等に使えるものです。全国で千社を超

える事業者が本人確認書類として認め対応しています。市内事業所の対応と公共施設でも対応をお願いしたいが市の取り組みを伺います。

福祉部長

東武鉄道に確認し

たところ、本年3月13日からデジタル障害者手帳の提示により運賃割引の取り扱いを行っているとのこと

また、市の公共施設は、それぞれ条例や規則において使用料等の減額・免除の規定を設けていることから、デジタル

障害者手帳の活用について検討すべき課題が多くあると考えています。デジタル障害者手帳は民間企業のサービスであることから、その有効性等も検討する必要があります。また、国においては障害者手帳のカード化も示されています

ので、手帳そのものの形状も変化していることから、今後他の自治体の事例などについて調査研究してまいりたいと考えています。

その他の質問項目

新型コ

ロナウイルスワクチン接種支援／緑のリサイクル／城山通り歩道の安全対策 他

12歳～15歳のワクチン接種について

外山まき議員

10代の新型コ

ロナによる死者数・重症者数は6月23日付で0人です。一方でワクチンの重篤な副作用があつた方は10代ではもう9人になっています。20～50代の副作用も60～90代と比べて桁違いに多いです。本格的に

ワクチン接種が始まるとワクチン副作用で重い障害の残る人が出てくると予想され、若いほどワクチンのメリットより、リスクが大きいですが、

ワクチン接種券に若いほどリスクが大きいこと、重篤な副作用についての説明を載せてもらえないでしょうか。

こども・健康部長

このたび

の年齢引き下げにより、国では12歳～15歳の子どもの保護者向けの説明書を別途作成しており、ワクチン接種は強制ではないこと、接種後の副反応に関する説明等が記載されています。また、保護者の同意が必須となっていることから、予診票に保護者の署名がないと接種を受けることができません。本市では、その説明書を接種券に同封して発送



しますので、接種のリスクと効果をご確認いただいたうえで接種の判断を行っていただくよう促していきたいと考えています。

なお、年代別のこれまでの先行接種事例の副反応については、厚生労働省のホームページにも掲載しており、これから65歳未満の方へ送付する接種券に同封するチラシにもそのQRコードを掲載しているところです。

その他の質問項目 飲食店以外の支援／ICT対応／子どもたちが利用する施設の農薬除草剤の使用について



ワクチン接種の現状と今後の課題

佐久間ケンタ議員 重い精神疾患や知的障がいがある方も「基礎疾患を有する」の範囲に位置づけられました。厚生労働省は新たなガイドラインに、基礎疾患を有する者が入所している施設について、接種場所の検討を行うとし、市

町村の障害保健福祉部局は当該施設に対し必要な情報を周知すること、と示しました。朝霞市内の対象病院では、どのような接種体制になるのかをお伺いします。

こども・健康部長 精神疾患の入院患者が接種を希望する場合には、病院に接種を行う医療機関の登録を行っていたかどうか、訪問接種を行っていた医療機関を紹介するなどの対応を行います。

その他の質問項目 県の接種会場設置と職域接種に伴う市内の医師の影響／進捗状況の情報開示 他

ワクチン接種会場までの移動の支援を

石川啓子議員 ワクチン接種が始まっていますが、「接種会場まで遠くて歩いていくのが大変」「往復タクシーを使っても2回接種したが、ワクチンは無料でもタクシー代が数千円もかかった」という声が寄せられています。
デイサービスなどの介護を利用されている方は、車での送迎支援が行われましたが、それ以外の方は支援がありません。送迎バスの運行やタク

シー代を補助している自治体もあります。会場まで歩いていくことが困難な方を支援すべきではないでしょうか。
こども・健康部長 ワクチン接種会場での接種については、基本的にはご自身で来場し、接種を受けていただきたいと考えています。

来場することが難しい場合の支援は、介護保険のヘルパーによる通院等乗降介助や高齢者福祉サービスでの65歳以上の寝たきりの方や重度の認知症の方に対する高齢者等移送サービスがあります。また、市独自に通所系の介護事業者に対して、介助員の送迎についての補助金を交付する事業を行っています。

なお、自宅での療養などにより、どうしても来場が難しい場合には、訪問での接種を行っています。また、タクシー代の補助については、送迎の支援としては検討しましたが、国の補助金の対象にならないなどの理由から、導入には至っていません。

その他の質問項目 無症状者にPCR検査を／修学旅行キャンセル料は市負担で／公民館にエレベーターを

支援を必要とする人の個別避難計画

本田麻希子議員 埼玉県や保健所では障害や難病のある方の災害時の個別避難計画についてモデルを示しています。前回の第一回定例会では保健所が中心となって個別避難計画を作成するとの答弁がありましたが、市はどのように関わるのでしょうか。また、個別避難計画の作成には支援を必要とする人と支援をする人をつなぐ必要がありますが、避難訓練の機会にマッチングを図ったり、地域包括支援センターなどと協力したりする取り組みは行っているのでしょうか。

福祉部長 これまで医療的ケア児に対する個別支援計画の策定は保健所が主導していましたが、保健所に確認したところ、今後は市の主導で実施してほしいとのことでした。本市においては、計画策定のための体制を構築したうえで、医療的ケア児の個別の状況を確認し、保護者をはじめ、関係医療機関や保健所等の協力を得て取り組んでいきたいと考えています。

また、個別避難計画では、支援を受ける人と支援をする人の日頃からのつながりが重要であることから、防災対策をきっかけとして、関係や世代を超えたつながりづくりに取り組んでいきたいと考えています。

危機管理監 本年度、市内のすべての小学校で避難所開設訓練を予定しており、市職員のほか、自治会・町内会等、自主防災組織の方も参加していただく予定となっています。また、市民を対象とした防災展や防災フェアの開催も予定していることから、こうした避難訓練やイベントの際に、関係機関等に個別避難計画についての周知を図り、作成を進めていきたいと考えています。そして、理解が得られなかったら、その時点で具体的なマッチング等について進めていきたいと思っています。

その他の質問項目 ワクチン接種／生活保護制度と同居支援／オミクロンの感染対策／校則・部活問題／学校宿泊行事





議員提出議案 1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

脱炭素を進め、再生可能エネルギーの割合を高めるエネルギー基本計画の改定を求める意見書

カーボンニュートラル実現の鍵は、エネルギー効率化とともに、温室効果ガス削減に最も有効な手段である再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることであり、計画見直しに向け、次のことを求める。

1 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

2 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%とすること。

【採決】

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・経済産業大臣・環境大臣・行政改革担当大臣

請願の審議結果

―採択―

再生可能エネルギーの割合を高めるエネルギー基本計画の改定を求める請願

（請願者）

生活クラブ生協朝霞支部
松山 美里

―不採択―

生理用品の消費税の税率を軽減するよう国に働きかけて下さい

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部
支部長 深澤 侃子

※掲載内容は令和3年第2回定例会時点のものです。（敬称略）

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

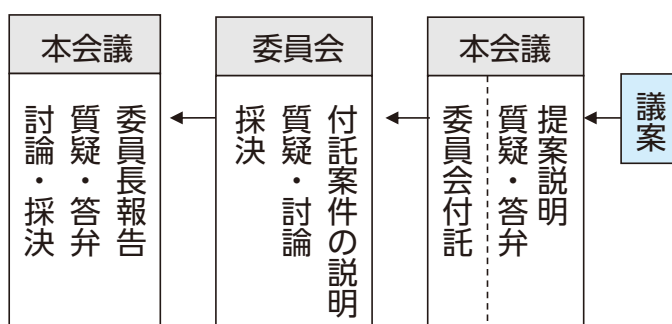
市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所1階）

のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。
なお、常任委員会の会議録も市ホームページからご覧いただけます。
※今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています。

議案が議決されるまで



議案は、市長および議員ならびに常任委員会が提出することができ、議員が議案を提出する場合には議員定数の12分の1以上の賛成者が必要

必要です。

議案は、本会議に提出されたあと、提出者から提案説明を受け、質疑が行われます。質疑が終了すると所管の委員会に付託されます。

委員会では、付託された議案について審査を行い、審査結果の報告書が議長に提出されます。

その結果、再び本会議において、委員会の審査が終了した案件について、委員長から審査報告を受け、最終的な議決が行われます。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会の役割

市議会

地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行ううえで、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、団体意思を決定する側と二つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関といい、後者を議決機関といって市議会が設置されています。

議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、市民に代わって、事業の決定や推進に当たり、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でいろいろな問題の解決を図ったりします。

これは、代議員による間接民主制と言われています。

市議会と市長

市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を



得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけで、この関係はよく車の両輪に例えられており、どちらか一方が欠けると行政はスムーズな進展ができないことになります。

このようなことがないように、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。

市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決

市議会の仕事で、重要でしかも代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択など

で、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意

市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック

議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権

議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずか

ら議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議

市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。



請願（陳情）について

請願（陳情）は、市民の皆さんが直接市政などに関して議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願（陳情）は文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に

紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報（住所・氏名）は、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



次回の議会だよりは
広報あさか12月号に
掲載を予定しています。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、9月7日（火）午前9時からの予定です。
※請願の提出は、8月31日（火）午後5時までをお願いします。

問／議会総務課

☎ 463-0549
FAX 463-0307